

しょくたく なう。

第53号

発行日：2024年1月26日

発行人：高崎市役所嘱託職員労働組合

委員長 西巻かおる

〒370-8501

高崎市高松町35-1(市役所17階)

TEL 027-321-1181/FAX 027-327-7868

E-mail: takasakishishoku@jasmine.ocn.ne.jp



今月の嘱託労組

1月の活動

- 1月10日(水) 第3回5役会
- 1月12日(金) 確定期要求書回答交渉
- 1月19日(金) 第3回執行委員会
- 1月28日(日) 嘱託3労組組織強化学習会

2月の予定

- 2月 3日(土) 第2回統一行動
- 2月 9日(金) 春闘期全体学習会
- 2月14日(水) 第4回執行委員会
- 2月23日(祝) 臨時・非常勤等職員全国協議会スキルアップ集会



今月のピックアップ ～回答交渉～



1月12日、2023確定期要求書の回答交渉が実施されました。おもな回答は以下の通りです。

令和6年度から勤勉手当を支給すること

➡現在、令和6年6月末の支給を予定し調整・準備をしている段階。しっかり話せるタイミングがきたら説明したい。

8年目以降の経験を有する職員に賃金区分を拡充すること

➡正規職員や再任用職員の給料額との均衡や他自治体の状況をふまえて慎重に検討することとした。

休暇制度において正規職員との均等待遇をおこなうこと

➡現在のところ国の非常勤職員の制度に準拠している。社会全体が変わる方向に動いている印象もあり、アンテナを高く張り情報をキャッチし、他自治体等の状況をふまえて引き続き検討していきたい。

西巻委員長からは4月遡及改定、差額支給に感謝の意を伝えるとともに、同一労働・同一賃金の観点、また、同じ自治体で働く常勤職員との均等・均衡を求め、具体的な見直し等を改めて強くお願いしました。



厚生部より

12月26日に開催されたフラワーアレンジメント教室には嘱託3労組あわせて112名の組合員が参加し、新年を彩るお正月飾りを制作しました。音響や空調などの会場環境ではご迷惑をおかけした点もありましたが、参加された方からうれしい感想をいただきました。



お手本のようにはなかなかできませんが、毎年楽しく参加させていただいています。お花があるとペアと明るくなり、心も和みます。ぜひこれからも続けてください。

資産税課 中村

初めて参加しましたが、素敵なお正月飾りができました。普段自分ではやる機会がないのでとても新鮮でした。集中していたせいか時間が短く感じ、先生のアドバイスを元に作り上げたオリジナルアレンジメントで華やかな気持ちで新年を迎えることができました。貴重な時間を過ごすことができました。また参加したいと思います。

納税課 村居&渡辺

書記局より

退職される組合員の方へ

退職される組合員の方は、組合でも退職の手続きが必要となります。書類の提出など日数を要する手続きもありますので、退職が決まりしだい早急に書記局へ連絡してください。嘱託から臨時職員になる場合も手続きが必要です。詳細は職員組合事務局 [TEL:027-321-1181](tel:027-321-1181) まで。



あとがきにかえて ～機関紙部員の日常より～

我が家は、毎年秋にチューリップの球根を植えます。冬の寒さを乗り越え新芽が出るチューリップに水やりをしながら、ともに春の到来を待ちわびています。でも、今年はなんと12月に新芽が出たのでびっくり!

大寒を迎え、寒さはこれからが本番です。皆様も体調を崩さないよう、気を付けてお過ごしください。私もチューリップの行く末を見守りながら毎日を送りたいと思います。